

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和7年8月22日

報告事項件名

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

- (1) 三幸学園が運営する区内学校の幼稚園教諭の免許取得試験に関する内容について・・・2
- (2) 就学前施設における災害等の備蓄の基本方針について・・・・・・・4
- (3) 「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績について・・・8
- (4) 令和7年10月から新たに実施する子育て支援事業について・・・・・・・12
- (5) 子育て家庭訪問事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について・・・16
- (6) 小学校内学童保育室の整備について・・・・・・・20

(教 育 委 員 会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年8月22日

件名	三幸学園が運営する区内学校の幼稚園教諭の免許取得試験に関する内容について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	三幸学園が運営する、神奈川県の小田原短期大学（以下、「小田原短大」）のマスコミ報道を受けて、同法人が運営する区内学校での状況等について以下のとおり報告する。 1 小田原短大について、区が三幸学園から聴き取った内容 （１）マスコミ報道の概要 小田原短大での幼稚園教諭の免許取得に必要な試験の一部において、令和４～６年度の間、模範解答が記載された「学習の手引き」の持ち込みが認められ、模範解答と同一の内容が出題されていた。 （２）事実確認 ア 小田原短大では、通信教育課程用に「学習の手引き」を作成し、幼稚園教諭の免許取得に向け指導している。 イ 科目修得試験※¹において、教科書や「学習の手引き」の持ち込み自体は問題ないことから、持ち込み可としている。 ウ ただし、同試験の問題全体の約１６％は、模範解答が記載されている「学習の手引き」からの出題であり、書き写せる状態にあった。 ※¹ 科目修得試験は、テキスト履修（印刷教材授業）の学習過程を経て受けられる授業科目ごとの単位を認定するための試験（小田原短大作成） 【卒業・免許取得のために必要な単位取得のプロセス】 科目修得試験や対面授業、メディアを利用した授業の他、教育実習など （３）文部科学省からの指導に基づく改善 小田原短大と文部科学省とのやり取りの中で、上記（２）ウの課題を確認のうえ、以下①②の課題解決策を提示し、改善を講じることを、令和７年６月に双方で確認した。 ① 「学習の手引き」と同じ文言の出題をしないこと ② 模範解答が記載されている「学習の手引き」の持ち込みを禁止すること ※ 上記の過程及び結果は、文部科学省からの口頭指導や助言による。 2 三幸学園が区内で運営する学校についての聴き取り内容 （１）東京未来大学福祉保育専門学校＜綾瀬＞ 幼稚園教諭の資格取得に関しては、通信教育課程を小田原短大で行っているため、上記１（３）と同様に改善済みとなっている。 （２）東京未来大学＜千住曙町＞ 小田原短大とは別々の教育課程であり、上記１と同様の事実（模範解答と同一内容が試験で出題）はない。

3 今後の方針

文部科学省による口頭指導内容については、令和7年7月8日に三幸学園からの説明を受け、改善状況が確認できたため、引き続き連携を図っていく。

【参考】足立区と三幸学園との主な連携事業（令和6年度）

（1）講座

- ① 「ボールであそぼう！心と体を育む幼児のための運動遊び」
- ② 介護ロボットの導入と、今後の介護の在り方を学ぶ講座

（2）イベント、企業連携

- ① 大学生によるあだち未来スケッチ ACTION 発表
（地域活動に取り組む学生による活動発表）
- ② 大学生によるプレゼンテーション発表会
（足立ブランド認定企業を対象としたテーマに沿った企画）

（3）三幸学園が運営する区内学校、保育園等

- ① 東京未来大学
- ② 東京未来大学福祉保育専門学校
- ③ 東京みらい中学校＜不登校特例校＞
- ④ ぽけっとランド千住曙町、ぽけっとランド綾瀬＜認証保育所＞
- ⑤ 東京みらい児童発達支援センター

（4）その他

- ① 区の研修講師
- ② 区の各種審議会委員

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報

令和7年8月22日

件名	就学前施設における災害等の備蓄の基本方針について																																
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課 私立保育園課、幼稚園・地域保育課																																
内容	就学前施設の災害等における備蓄品調査を実施し、園児等を対象とした、一定期間（3日分以上）必要とされる備蓄に関する基本方針を作成した。 1 就学前施設における災害備蓄調査結果（令和7年4月実施） （1）備蓄物品の対応日数（園児及び職員分） 3日分以上の備蓄が、7割を超える施設種別がある一方で、3割程にとどまっている施設種別もあり、施設種別間で差が見られる。 0日1日2日3日以上 <table><tr><td>区立園</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>私立保育園</td><td>70.1%</td></tr><tr><td>小規模</td><td>36.4%</td></tr><tr><td>認証</td><td>65.4%</td></tr><tr><td>保育ママ</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>私立こども園</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>私立幼稚園</td><td>25.7%</td></tr></table> （2）3日分の備蓄ができない理由（備蓄日数2日以下の施設が回答） ア 私立こども園と幼稚園では補助金がないことで、現状十分な備蓄がされておらず、充実のための資金不足が推察される。 イ 保管場所不足は、それぞれの施設種別で一定程度存在している。全体的には資金不足より、保管場所の確保が困難との回答の方が多い。 資金不足保管場所不足 <table><tr><td>私立保育園</td><td>42.9%</td><td>77.1%</td></tr><tr><td>小規模</td><td>38.5%</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>認証</td><td>22.2%</td><td>88.9%</td></tr><tr><td>保育ママ</td><td>7.7%</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>私立こども園</td><td>100.0%</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>私立幼稚園</td><td>75.0%</td><td>45.8%</td></tr></table>	区立園	100.0%	私立保育園	70.1%	小規模	36.4%	認証	65.4%	保育ママ	78.2%	私立こども園	33.3%	私立幼稚園	25.7%	私立保育園	42.9%	77.1%	小規模	38.5%	84.6%	認証	22.2%	88.9%	保育ママ	7.7%	84.6%	私立こども園	100.0%	50.0%	私立幼稚園	75.0%	45.8%
区立園	100.0%																																
私立保育園	70.1%																																
小規模	36.4%																																
認証	65.4%																																
保育ママ	78.2%																																
私立こども園	33.3%																																
私立幼稚園	25.7%																																
私立保育園	42.9%	77.1%																															
小規模	38.5%	84.6%																															
認証	22.2%	88.9%																															
保育ママ	7.7%	84.6%																															
私立こども園	100.0%	50.0%																															
私立幼稚園	75.0%	45.8%																															

2 就学前施設における災害等の備蓄の基本方針（P 6）の主な内容

（1）備蓄品

災害時等において、就学前施設は保護者が園児のお迎えに来るまで預かる役割を担うことから、最低限備えておくべき備蓄品は①水 ②非常食（ミルク含む）③防臭袋（非常用トイレ）とし、それぞれ3日分備蓄することとする。

（2）備蓄場所

施設内に必要な量の備蓄品を保管することを基本とする。ただし、施設の規模等により保管が困難な場合は、2日目以降分の備蓄品は、災害時等に搬送可能な範囲で、事業者の関連施設（本部や近隣の園）や倉庫等への分散保管により対応するものとする。

※ 3日分の保管場所が確保できないと回答した施設における対応はP 7 参照

3 各就学前施設への補助拡大

対象施設及び補助額を拡大する必要性があることから、第3回定例会で補正予算を計上し認められた場合、令和7年10月以降に各就学前施設へ必要な補助金を支給する。

（1）対象施設と補助額（案）

	R 6 年度	R 7 年度(補正予算案)	R 8 年度以降
対象施設	私立保育園 公設民営保育園 区立認可外保育施設 認証保育所 小規模保育	私立保育園 公設民営保育園 区立認可外保育施設 認証保育所 小規模保育 <u>【追加】家庭的保育</u> <u>【追加】私立こども園</u> <u>【追加】私立幼稚園</u>	R 7 年度と 同じ
補助額 (園児1人 あたり 年額)	500円	<u>2,000円</u>	<u>1,000円</u>

（2）令和7年度補正予算の想定規模

約3,200万円

令和7年度は、備蓄項目での非常用トイレ(防臭袋)追加のほか、職員分も含めて各施設への備蓄充足を促す考えから、令和7年度に限り、園児1人あたりの補助額を2,000円に増額したい。

就学前施設における災害等の備蓄の基本方針

就学前施設の園児及び職員を対象として、災害時等における都条例に基づく「企業等従業員の施設内待機及び児童等の安全確保の努力義務」等を踏まえ、一定期間（3日分以上）必要とされる備蓄に関する基本方針を以下のとおり示す。

1 基本的な考え方

- (1) 震災時等を想定したものとする。
- (2) 対象は、園児及び職員とする。
- (3) 3日分の備蓄食糧及び物品を用意する。

2 各施設の備蓄内容

災害時等において、就学前施設は保護者が園児のお迎えに来るまで預かる役割を担うことから、最低限備えておくべき備蓄品は以下のとおりとし、それぞれ3日分備蓄することとする。

(1) 備蓄項目

備蓄項目	対象	1人あたりの必要量	具体例
水	園児	1日 1.5リットル×3日分	
	職員	1日 3リットル×3日分	
非常食	園児	3日分	<0～1歳児>粉ミルク、白かゆ(離乳食)等 <1～5歳児>アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度
	職員	※アレルギー児配慮	アルファ化米、クラッカー等
非常用トイレ (防臭袋)	園児	1人5回分×3日分	
	職員		

(2) 対象人数の考え方

施設別	園児の対象人数	職員の対象人数
認可保育所、小規模保育、 保育ママ、認証保育所、 区立認定こども園、 区立認可外保育施設	定員または在籍児童数の いずれか多い方※1 (4/1時点)	職員配置の最も多 い時間帯の人数
幼稚園 私立認定こども園	定員または在籍児童数の いずれか多い方※1 (5/1時点) (ただし、在籍児童数が定員の8割に満 たない施設は、在籍児童数×1.2)	職員配置の最も多 い時間帯の人数

※1 定員より在籍児童数が多い場合は、弾力化している施設

(3) 備蓄場所

施設内に必要な量の備蓄品を保管することを基本とする。ただし、施設の規模等により保管が困難な場合は、2日目以降分の備蓄品は、災害時等に搬送可能な範囲で、事業者の関連施設（本部や近隣の園）または倉庫等への分散保管により対応するものとする。

3日分の保管場所が確保できないと回答した施設における対応

1 4月に実施にした就学前施設対象の災害備蓄調査

調査項目のうち、3日分の備蓄ができない理由として、「場所不足により確保困難」と回答した施設は、合計で77施設であった。

施設	回答施設数	
	確保可能	場所不足により確保困難
私立・公設民営保育園(128園)	108	20
幼稚園・こども園(46園)	34	12
認証保育所(33園)	19	14
小規模保育(26園)	14	12
保育ママ(86事業者)	67	19
合計	242	77

2 保管場所の確保策の協議結果

上記1の「場所不足により確保困難」と回答した77施設に対し、個別に確保策の協議を行った結果、対応方法は以下のとおりである。

施設	対応方法	施設数	具体例
私立・公設民営保育園 (20園)	施設内・敷地内での保管	16	①既存物品や保管場所の見直し ②園庭に保管倉庫を設置
	法人内の他施設での保管	1	①系列園での保管
	レンタル倉庫等での保管	3	①レンタル倉庫、②アパート一室
幼稚園・こども園 (12園)	施設内・敷地内での保管	11	方針に基づく物量にて再検討した結果、施設内・敷地内で保管可能との判断に至った。
	協議継続	1	施設内における物品の整理など、備蓄品の保管場所を確保について協議を継続する。
認証保育所 (14園)	施設内・敷地内での保管	14	方針に基づく物量にて再検討した結果、施設内・敷地内で保管可能との判断に至った。
小規模保育 (12園)	施設内・敷地内での保管	9	方針に基づく物量にて再検討した結果、施設内・敷地内で保管可能との判断に至った。
	施設内での一部保管	3	3施設とも備蓄品2日分は保管可
保育ママ (19事業者)	施設内・敷地内での保管	19	方針に基づく物量にて再検討した結果、施設内・敷地内で保管可能との判断に至った。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年8月22日

件名

「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績について

所管部課

子ども家庭部子ども政策課

内容

「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績及び評価について、地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取を行い、別添資料1のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。

1 評価の方法

	評価者(機関)	評価内容
1次評価	担当課	自己評価
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価

2 令和6年度施策毎の評価概要 (5点満点)

施策群1 家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	令和5年度 3次評価	令和6年度 3次評価
【施策1-1】(別添資料1 P6参照) 子どもの心身の健全な発達の支援 (1)「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みは、子どもの良い生活習慣の定着につながっている。各家庭や園の意見を取り入れ、子どもの生活リズムの定着化を推進してほしい。 (2)「あだちはじめてえほん事業」では昨年度課題であった絵本の引換率が低い地域の1歳6か月児健診会場にて、絵本の直接配付を実施し、引き換え数の大幅改善を実現している。親子で絵本を楽しむ機会を提供し、読書習慣の定着支援をしてほしい。	3.0	4.0
	＜評価＞ 成果指標の達成率が、令和5年度とほぼ同水準であったが、取り組みや方向性は評価できると判断し、1.0p増とした。	

【施策１－２】（別添資料１ P8 参照） 就学前からの学びの基礎づくり （１）実績値は目標に達していないが、継続的な各研修の実施により、幼保小連携活動の推進や教育・保育内容の質向上を図り、着実に子どもたちの基本的生活習慣の定着に繋げている。幼保小連携活動を推進し、小学校教育へつながる学びの基礎を作してほしい。	5.0	4.0	＜評価＞ 成果指標の達成率が令和５年度と比較して下回ったため、1.0p 減とした。
	5.0	5.0	＜評価＞ 成果指標の達成率が、令和５年度と同水準であったため、同評価点とした。
	5.0	4.0	＜評価＞ 成果指標の達成率が令和５年度と比較して下回ったため、1.0p 減とした。

	【施策２－４】（別添資料１ P20 参照） 安全・安心に子育てのできる 生活環境の整備 （１）パークイノベーション計画に基づく テーマのある公園整備や、遊具の日常 点検等を滞りなく行い安全な遊具を維持 していることが区民の満足度に現れて いる。今後も、地域や関係所属と連携 し安全で安心して利用できる区民目 線の公園整備を実施してほしい。	4.0	5.0
		＜評価＞ 成果指標の達成率が、 令和５年度と比較して 上回ったため、 1.0p 増とした。	

3 外部委員による審議・調査結果

足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)から特
段の異議はなく、原案どおり了承された。

4 今後の方針

（１）第３期足立子ども・子育て支援事業計画の進捗管理をし、年
度毎に各施策の実績を評価する。

（２）施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表
予定

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年8月22日

件 名	令和7年10月から新たに実施する子育て支援事業について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	1 子育て家庭訪問事業 (1) 目的 ア 出産後の悩みなどを継続的に相談できる仕組みを構築し、孤独・孤立を防止する。 イ 絵本等を配付し、訪問時に読み語りのノウハウを伝え、親子で読書を楽しむきっかけとし、親子の愛着形成につなげる。 (2) 対象世帯 足立区に住所を有し、生後5か月から1歳4か月までの乳幼児を育てている全世帯（約4,000世帯） (3) 訪問頻度 1～2か月に1回程度訪問（最大10回） (4) 訪問の体制 区の会計年度任用職員（直営）と外部委託による混合方式 ア 直営 ① 訪問員として、会計年度任用職員（保育士等の有資格者）を6名採用する（9月1日付採用予定）。 ② 本庁舎、おおやたこども園及び鹿浜こども園の3か所を訪問の拠点とする（各拠点に2名配置予定）。 イ 外部委託 ① 訪問員は事業者が募集し、区が担当する以外の地区を訪問する。 ② 子育てや子どもと関わった経験を有する方を中心に確保し、研修によって業務の質を担保する。 (5) 他事業との連携イメージ

(6) 配付する絵本等 (P 1 4 「配付物一覧」参照)

ア 中央図書館、図書館サービスデザイン担当課の協力の下、区立図書館所蔵本の絵本を中心に25種類を選定

イ 子育て分野の専門家や子育て関連のNPOから意見を聴取

ウ あだちはじめてえほん事業や東京都出産応援事業(赤ちゃんファースト)と重複しないよう調整

(7) 配付方法

保護者は、訪問予約時に25種類の中から希望する絵本等を1つ選択する(訪問予約及び絵本選択は、オンライン受付)。

※ 10回訪問した場合、10種類を受け取ることが可能

(8) 今後の方針

ア 円滑な開始に向け、受託事業者と業務内容を調整していく。

イ 事業PRのため、衛生部や中央図書館などと連携していく。

2 子育て支援アプリ

(1) 目的

「あんしん子育てナビ」の予防接種記録や成長記録などの機能に加え、プッシュ通知機能の提供や相談窓口、イベント情報などの掲載により、子育て情報に気軽にアクセスしやすくする。

(2) 主な対象者

妊娠期から就学前までの子育て世帯

(3) 主な提供機能

機能等	(旧) あんしん 子育てナビ	(新) 子育て支援 アプリ
予防接種スケジュール管理	○	○
健診・成長記録	○	○
プッシュ通知(年齢・エリア別)	×	○
子育てサービスやイベントの お知らせ(年齢・エリア別)	×	○
離乳食・アレルギーチェック 管理(今後、機能提供予定)	×	○

(4) 画面イメージ

P 1 5 「画面イメージ」参照

(5) 今後の方針

ア 対象世帯がアプリをダウンロードし、利用してもらえるよう、衛生部などの関係所管と連携しながらPRを行っていく。

イ あんしん子育てナビからアプリへのスムーズなデータ移行ができるよう、事業者と調整していく(令和7年度末まで)。

配付物一覧

	分類	タイトル	著者	出版社	金額（税込）
1	絵本	あっぷっぷ	中川 ひろたか／文	ひかりのくに	1,078円
2	絵本	ぺんぎんたいそう	齋藤 禎／さく	福音館書店	990円
3	絵本	そらまめくんこんにちは	なかや みわ／さく	小学館	935円
4	絵本	きゅっきゅっきゅつ	林 明子／さく	福音館書店	990円
5	絵本	おいし～い	いしづ ちひろ／さく	くもん出版	880円
6	絵本	おいもさんがね…	とよた かずひこ／さく・え	童心社	990円
7	絵本	とらっく	パイロン・パートン／さく え	金の星社	935円
8	絵本	まる、しかく、さんかく改版	ディック・ブルーナ／ぶん え	福音館書店	880円
9	絵本	どんぐりころちゃん	みなみ じゅんこ／作	アリス館	1,210円
10	絵本	はらぺこあおむしボードブック	エリック・カール／さく	偕成社	990円
11	絵本	あそぼうよボードブック	レオ＝レオニ／作	好学社	990円
12	絵本	ごろんご ゆきだるまボードブック	たむら しげる／さく	福音館書店	990円
13	絵本	おいちにのだーるまさん	こばやし えみこ／文	福音館書店	880円
14	絵本	でんしゃ くるかな？	きくち ちき／[作]	福音館書店	990円
15	絵本	ばいばい またね	さとう わきこ／作絵	金の星社	935円
16	絵本	まり	谷川 俊太郎／文	クレヨンハウス	1,650円
17	絵本	かささして	三浦 太郎／さく・え	童心社	880円
18	絵本	アイアイ	相田 裕美／詞	ひさかた チャイルド	1,100円
19	絵本	パンダなりきりたいそう	いりやま さとし／作	講談社	1,100円
20	絵本	ぼんちんぱん	柿木原 政広／作	福音館書店	990円
21	知育玩具	ふわふわどっち？	accototo	ベネッセ	1,595円
22	知育玩具	あかちゃんすくすくおうたえほん	ベネッセ	ベネッセ	1,980円
23	知育玩具	ぬのひもえほん ししまぐるぐる	学研プラス	学研プラス	1,980円
24	子育て関連書籍	一週間まとめて作りおき かんたん！フリージング離乳食	太田 百合子／監修	ナツメ社	1,100円
25	子育て関連書籍	子育ての不安が消える魔法のことば	村上 里和／編	青春出版社	1,650円

画面イメージ



子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年8月22日

件名	子育て家庭訪問事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	子育て家庭訪問事業委託プロポーザル選定委員会における審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。 1 業務名 子育て家庭訪問事業運営委託 2 業務目的 (1) 子育て家庭を訪問し対象世帯が気軽に相談でき、区の支援につながる仕組みを構築し、孤独・孤立を防止する。 (2) 絵本等を配付し、訪問時に読み語りのノウハウを伝え、親子で読書を楽しむきっかけとし、親子の愛着形成につなげる。 3 訪問対象世帯 足立区に住所を有し、生後5か月から1歳4か月までの乳幼児を育てている世帯（約4,000世帯） 4 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社パソナライフケア 代表者 代表取締役社長 高橋 康之 (2) 所在地 港区南青山三丁目1番30号 (3) 同様事業の受託実績（大田区初めての子育てみまもり訪問） 生後6か月から12か月の子育て家庭を月1回訪問し、子育て相談や紙おむつやミルクなどの支援品の配付（令和6年6月～） 5 申込事業者数 3事業者 6 提案価格 398,048,200円（税込） 7 業務期間 令和9年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長1回まで（令和10年3月31日まで）契約を更新することができる。

8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 対象世帯へ傾聴による寄り添いを最も重視している姿勢が、孤独・孤立の防止につながるため、高く評価した。
- (2) 訪問予約を数ステップで行える画面展開や訪問日のリマインド機能があり、利用者に配慮したシステムである点を評価した。

9 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和7年4月17日から令和7年5月1日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和7年 4月8日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和7年 6月2日	第一次選考(提案書の選定:書類審査)	3事業者
第3回	令和7年 7月29日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	3事業者

イ 委員構成(計5名)

種別	氏名	役職等
学識 経験者	飯泉 祐美子 【委員長】	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科 学科長・教授
	佐々木 由美子	東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 教授
区民	金子 真美	助産師
	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
区職員	中村 明慶	教育長

ウ 審査項目及び審査結果

資料「子育て家庭訪問事業委託プロポーザル提案書提出者選定結果(第一次)及び提案書特定結果(第二次)」(P18)のとおり

10 今後のスケジュール

年月	内容
令和7年8月	契約候補者との仕様協議
令和7年9月上旬	委託契約締結
令和7年10月	訪問開始

子育て家庭訪問事業委託プロポーザル提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）

1 提案書提出者選定結果（第一次）

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	A社	(株) パソナ ライフケア	C社
1	経営状況	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	100	100	60	100
2	専任性	管理者が当該業務に専念できる時間が十分あるか	① 管理者の資質 ② 手持ち業務量	75	75	65	40
3	組織体制	業務遂行体制は妥当か	① 従事予定者数 ② 技術協力の有無等	125	115	105	55
4	経験値	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績	125	125	125	125
5	履行保証力	履行保証の面で心配がないか	自己資本比率	25	25	25	25
6	瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	賠償責任保険の加入の有無	25	15	15	15
7	地域精通度	対象エリア地域性を熟知しているか	近隣エリアにおける請負実績	25	25	25	25
8	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—	—	—
総 合 計				500	480	420	385
選 定 結 果					選定	選定	選定

※ 総合計300点以上が選定対象。提案書提出者の選定（第一次）の点数は、提案書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

2 提案書特定結果（第二次）

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	A 社	(株) パソナ ライフケア	C 社
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	業務実施方針内容の的確性	7 5	5 6	6 6	6 1
2	提案内容の的確性	業務の実施手順は妥当か	業務フロー・工程の妥当性	5 0	3 9	4 5	4 4
3		検討項目の内容は具体的で量も妥当か	主要検討事項の把握度及び具体性	5 0	3 7	4 6	4 4
4		訪問時に直接会える手法が担保されており、実現性があるか	業務手法の妥当性、実現性	7 5	5 6	6 0	5 8
5		当該業務に専任でき、時間は十分に確保されているか。また、従事者の質を担保するための取り組みが妥当か	人材の配置、研修カリキュラム(案)の妥当性	7 5	5 7	6 2	6 3
6		実施スケジュール等は明確で的確か	全体・業務スケジュールの的確性	2 5	2 2	2 4	2 3
7		事業構築におけるリスク最小化対策が現実的で妥当か	同種の業務実績、賠償責任保険	5 0	4 6	4 8	4 7
8	法令順守	個人情報保護対策が具体的か。その他法令順守について見識を持っているか	個人情報保護の方針、守秘義務等、法令順守への見識	2 5	2 0	2 3	2 3
9	コスト	コストは妥当か	提案見積価格	2 5	1 9	1 9	2 2
1 0	信頼度	説明に説得力があり、論理的か	提案書とプレゼンテーションをふまえて評価	2 0	1 4	1 9	1 8
1 1		質問に対し、明快かつ的確にこたえられているか		1 5	1 1	1 4	1 3
1 2		資料作成力が備わっているか 分かり易い内容であったか	資料の正確性、作成能力	1 5	1 0	1 3	1 4
1 3	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %			—	—	—
総 合 計				5 0 0	3 8 7	4 3 9	4 3 0
特 定 結 果					非特定	特定	非特定

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年8月22日

件名	小学校内学童保育室の整備について																								
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																								
内容	1 校内学童保育室の整備について 第3回足立区議会定例会において、足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例を提出予定である。議決を得られた際には、令和8年4月開設に向けた事業者選定について、以下のとおり進めていく。 (1) 対象校 <table><tr><th>小学校名</th><th>定員想定</th><th>開設年月日</th></tr><tr><td>鹿浜五色桜小</td><td>30人</td><td rowspan="2">令和8年4月1日</td></tr><tr><td>保木間小</td><td>40人</td></tr></table> (2) 活用方法 余裕教室を改修せず、必要最小限の設備設置や備品購入を行い、令和8年4月1日開設を目指して整備していく。 (3) 事業者選定 令和7年度に開設した栗島小、古千谷小内学童保育室と合わせて計4校についてプロポーザル形式による業務委託事業者選定を実施する。 2 今後の予定 <table><tr><th>時期</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和7年9月</td><td>9月補正を計上し、議決を得られた際には、プロポーザルを実施</td></tr><tr><td>10月～12月</td><td>業務委託プロポーザル ① 選定委員会実施（3回） ② 4校についてそれぞれ事業者選定</td></tr><tr><td>11月～</td><td>令和8年度学童保育室申請受付</td></tr><tr><td>令和8年1月</td><td>契約決定</td></tr><tr><td>1月～3月</td><td>開設準備期間 ① 運用について協議（学校及び事業者） ② 保護者向け入室説明会 等</td></tr><tr><td>2月</td><td>入室承認不承認通知発送</td></tr><tr><td>4月</td><td>学童保育室開室</td></tr></table>	小学校名	定員想定	開設年月日	鹿浜五色桜小	30人	令和8年4月1日	保木間小	40人	時期	内容	令和7年9月	9月補正を計上し、議決を得られた際には、プロポーザルを実施	10月～12月	業務委託プロポーザル ① 選定委員会実施（3回） ② 4校についてそれぞれ事業者選定	11月～	令和8年度学童保育室申請受付	令和8年1月	契約決定	1月～3月	開設準備期間 ① 運用について協議（学校及び事業者） ② 保護者向け入室説明会 等	2月	入室承認不承認通知発送	4月	学童保育室開室
	小学校名	定員想定	開設年月日																						
	鹿浜五色桜小	30人	令和8年4月1日																						
	保木間小	40人																							
	時期	内容																							
	令和7年9月	9月補正を計上し、議決を得られた際には、プロポーザルを実施																							
	10月～12月	業務委託プロポーザル ① 選定委員会実施（3回） ② 4校についてそれぞれ事業者選定																							
	11月～	令和8年度学童保育室申請受付																							
	令和8年1月	契約決定																							
	1月～3月	開設準備期間 ① 運用について協議（学校及び事業者） ② 保護者向け入室説明会 等																							
2月	入室承認不承認通知発送																								
4月	学童保育室開室																								

3 その他

- (1) 令和8年度待機児童数は、30～60人程度となる想定
 - ※ 令和7年度に校内学童保育室（70人）及び民設学童保育室（270人）を予定どおり整備した場合
- (2) 綾瀬地域の需要が見込まれるため、令和11年秋以降、旧こども家庭支援センター等跡地に開設する公共施設内に、学童保育室のスペースを確保する予定